

地域振興会議 第4回南ブロック合同会議

日 時：平成30年8月22日（水）

時 間：午後2時～

会 場：西郷地区公民館

1 開 会

2 あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 新可燃物処理施設の整備状況について・・・【資料1】（東部広域行政管理組合）

(2) 山手・布袋工業団地の整備状況等について・・・【資料2】（企業立地・支援課）

(3) 防災行政無線デジタル化整備事業について・・・【資料3】（危機管理課）

(4) 西郷地区のむらづくりについて

（西郷むらづくり協議会、（一社）西郷工芸の郷あまんじゃく）

(5) 意見交換

(6) その他

4 そ の 他

5 閉 会

技術提案にあたっての基本的な考え方

- 1 万全の環境保全対策**

 - 公害防止性能に優れた信頼性の高い処理システムを採用し、排ガス基準を遵守します。
 - 多段階の基準値設定・安定化対策で排ガス要監視基準を遵守します。
- 2 ごみの安全かつ安定的な処理**

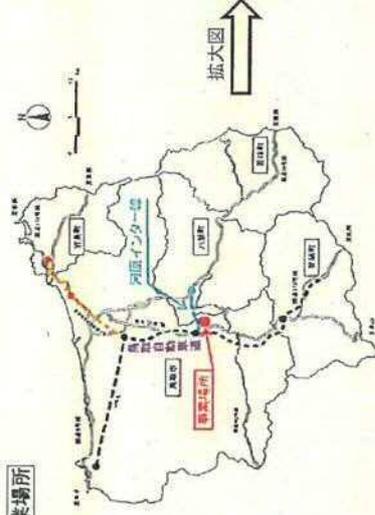
 - 高性能ストーカ炉により、幅広いごみ量・質の変動に対し安定した処理を行います。
 - 大規模地震でも倒壊しない堅牢な構造と、地震による二次災害を防止するプラントシステムを採用し、大規模地震時でも安全な施設とします。
- 3 資源の循環とごみエネルギーの有効利用**

 - ごみが持つエネルギーを徹底して利用する高効率発電システムを採用することで、発電量を最大化します。
 - 焼却灰中の鉄分を回収することで、最終処分場へ排出する焼却灰量を最小化します。
- 4 周辺環境との調和と地域経済への貢献**

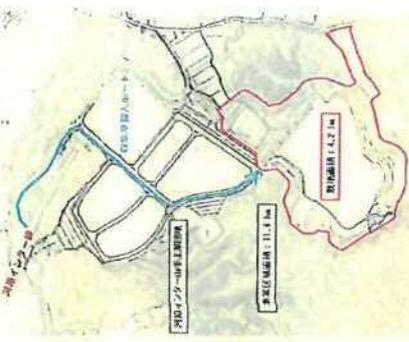
 - 豊かな自然と地域に溶け込む施設計画とします。また、環境機能については、ユニバーサルデザインを取り入れた動線により、すべての人が安全・快適に参加体験型の環境学習ができる計画とします。
 - 建設工事、運営管理業務において、組合域内に最大の経済効果をもたらす地元発注を行います。
- 5 経済性・耐用性に優れた施設**

 - 3Dモデルを用いて詳細な施工検討を行うことで、安全で効率的な施工を実施します。
 - ごみ処理施設の運転管理業務に従事した熟練地元人材の活用と代表企業本社の専門部門によるバックアップにより、安全で安定した運転管理を行います。

事業場所

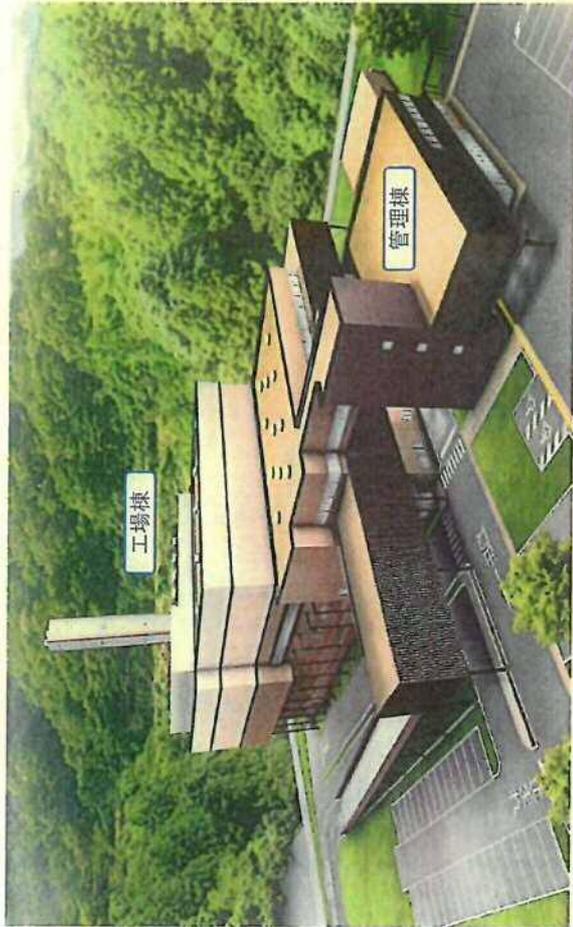


拡大図



事業概要

- 事業方式 : DBO方式 (設計・施工・运营管理 (20年間) 一括発注方式)
- 事業期間 : 【建設工事期間】 建設工事契約締結の日から平成34年7月31日まで
【業務委託期間】 平成34年8月1日から平成54年7月31日まで (実運営期間)
- 施設概要 : 連続運転式ストーカー焼却炉 (廃熱ボイラ付き)
【焼却能力】 240t/日 (120t/日・炉×2戸)
- 処理対象物 : 収集可燃ごみ、事業系可燃ごみ、直搬可燃ごみ、重機残渣、し渣、災害ごみ



建設パース



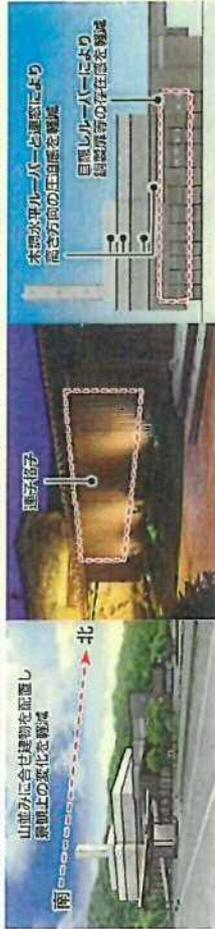
全体配置図

鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備・運営事業 技術提案概要

4. 周辺環境との調和と地域経済への貢献

①工場棟外観デザイン

- 山並に溶け込み自然と調和するデザイン、伝統建築様式を取り入れた地域に馴染まれる施設、安心感を表現する重厚な和モダンデザインをコンセプトとして、豊かな自然と地域に溶け込む施設設計画とします。
- アースカラーを基調色とすることで周辺環境との調和を図るとともに、南北へ傾斜する山並に合わせた建物配置により景観上の変化を軽減した計画とします。
- 管理棟とランブウェイの外壁に伝統建築様式である蓮子格子をイメージしたルーバーを採用します。
- 工場棟の外壁は、シンプルでモダンデザインをベースに、工場らしさを和らげる工夫を施すことにより、最新技術を採用した安心・安定なごみ焼却施設としての安心感を表現します。
- 工場棟全周に設置した木調ルーバーや連窓により、水平ラインを強調し高さ方向の圧迫感を軽減します。



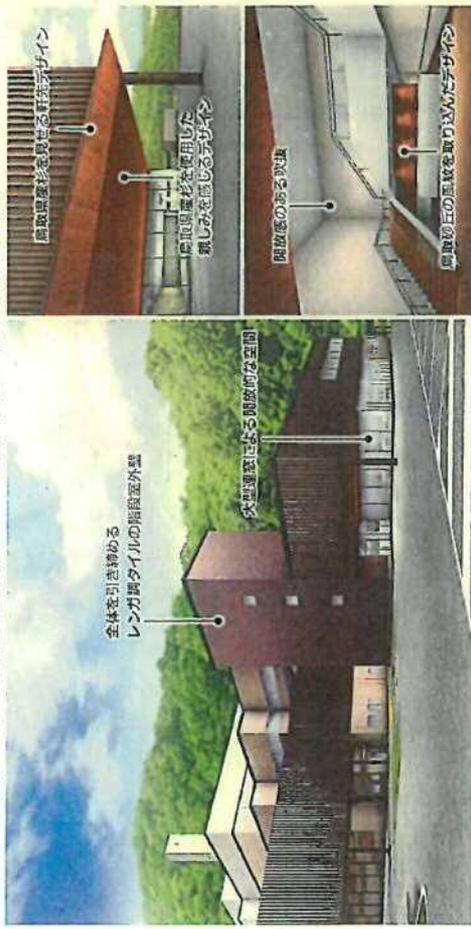
山並に合わせたデザイン

伝統建築の取り入れ

圧迫感の軽減

②管理棟外観デザイン

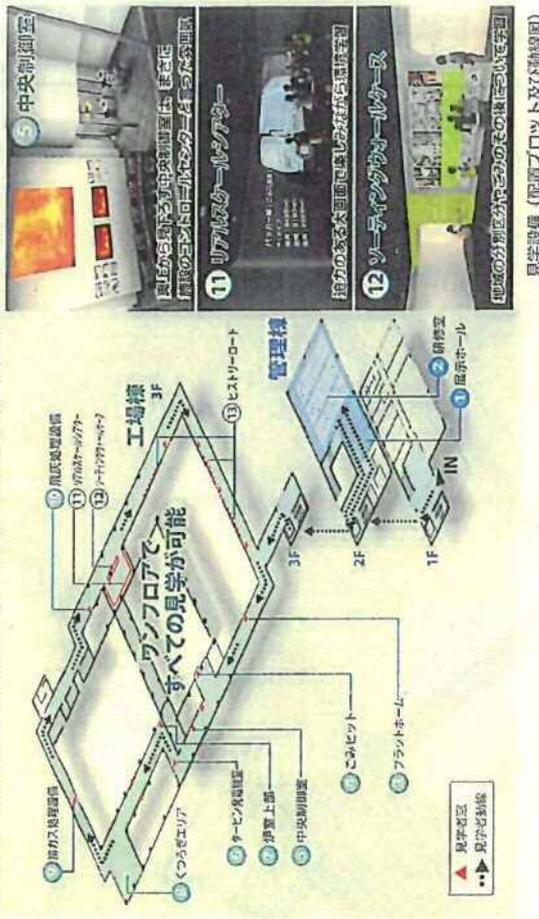
- 来訪者を迎え入れる管理棟は、以下のような地産材や地元の名所をイメージさせる内装を随所に取り入れ、親しみを感じるデザインとします。
- 外壁1階部分には鳥取県産の杉材を使用するとともに、遠くからでも見える軒先デザインとします。
- 玄関の天井には鳥取県産の杉材を使用したデザインパネルを設置します。
- 玄関ホール受付には、鳥取砂丘の風紋をイメージしたデザインパネルを設置します。



地産材でむかえる開放的な管理棟デザイン

③環境学習・啓発機能

見学設備には体験型学習設備を多く取り入れ、主体的な学習を促す計画とします。



④地域経済への貢献

- 建設工事において積極的に地元企業を活用し、地元貢献を最大化します。
- 運営管理業務において地元雇用率100%実現と地元企業への発注を進めます。

5. 経済性・耐用性に優れた施設

①3Dモデルを用いた詳細検討による効率的な施工の実施

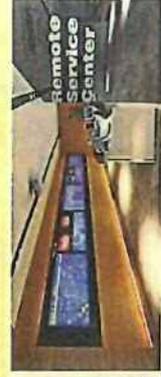
3Dモデルを用いた詳細な施工検討により、精度の高い施工計画を立案・実施します。複雑な工程進捗を「見える化」して詳細に検討することで、安全で効率の良い施工を実施します。

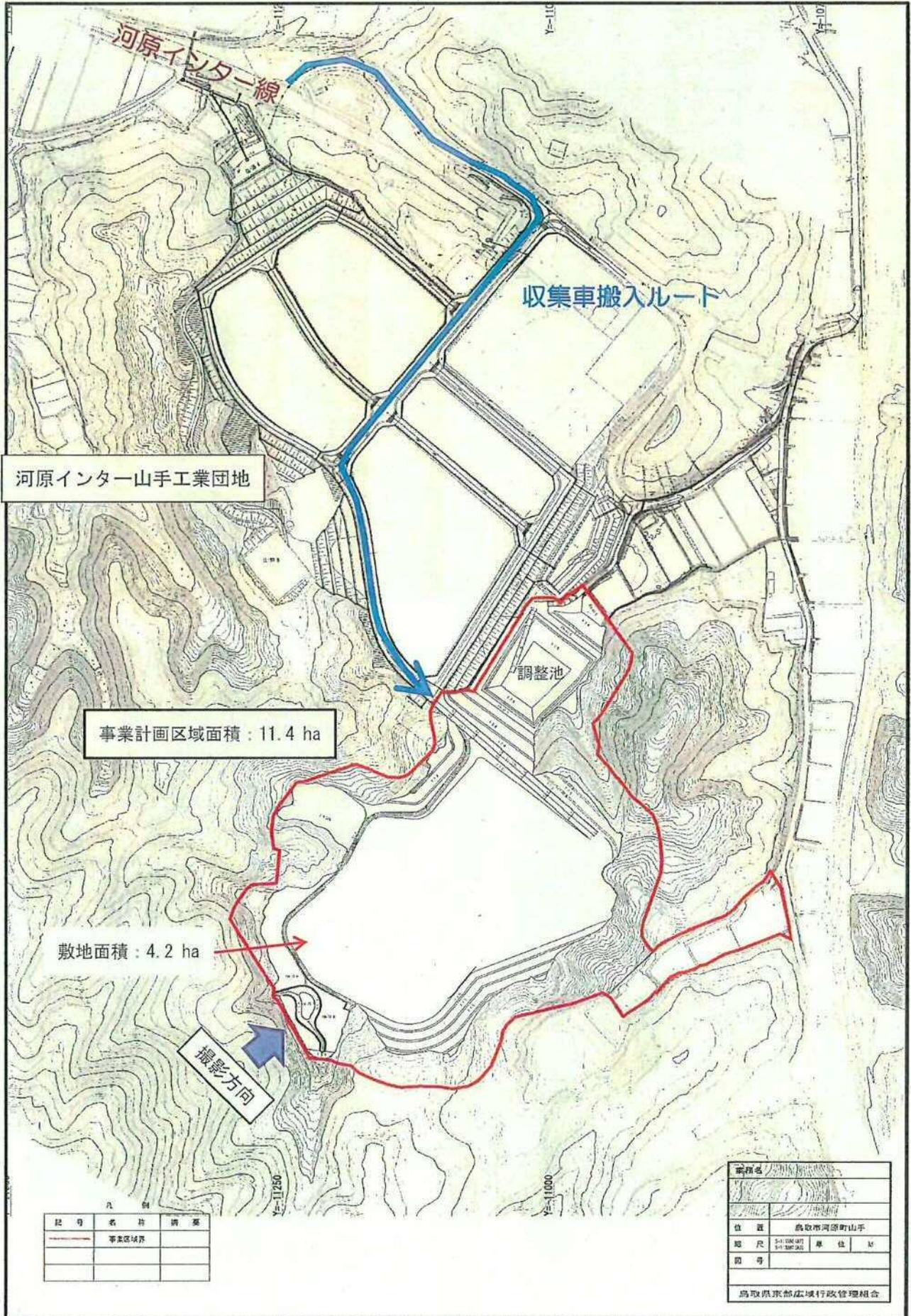


3Dモデルを用いた施工検討

②熟練運転員による安全で安定した運転管理

ごみ処理施設の運転管理業務に従事した熟練地元人材を多数配置し、豊富な経験と充実した資格保有者により、安全で安定した運転管理を行います。また、代款企業本社（リモートサービスセンター）から独自の遠隔支援システムによりリアルタイムでの安定操業支援、迅速なトラブル対応支援を行います。リモートサービスセンター





河原インター山手工業団地

事業計画区域面積：11.4 ha

敷地面積：4.2 ha

撮影方向

収集車搬入ルート

調整池

河原インター線

記号	名称	概要
———	事業区域界	

名称	鳥取県東部広域行政管理組合		
位置	鳥取市河原町山手		
縮尺	1/10000	単位	m
図号			

造成工事状況写真

H29.11月末(着工前)



H30.8月下旬



調整池写真撮影位置



調整池現況写真

H30.8月下旬



全体スケジュール (予定)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
敷地造成工事	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事着手 ● 議会契約の議決 (10月20日) ● 入札 (9月13日) ● 入札公告 (7月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事完成 (6月27日) 				
プラント整備・運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒアリング (3月22日) 持株準備 ● 入札公告 (9月1日) ● 事業概要説明書の公表 (7月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 議会(工事契約議案)の議決 (7月9日) ● 最優秀提案者の選定 (4月18日) 検査準備 ● 入札(開札) (4月13日) 入札準備 				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施設計・建築確認申請・建設工事 (試運転含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施設計開始 ● 建築確認申請 ● 工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ● 試運転 (4月通) ● 二次全量受入れ (6月通) ● 本稼働 (8月1日予定) 			
設計監理及び施工監理等業務		<ul style="list-style-type: none"> ● 業者決定・契約 (7月9日) ● 入札公告 (6月15日) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 設計監理業務開始 ● 施工監理業務開始 			<ul style="list-style-type: none"> ● 施工監理業務完了

H30.8.22 鳥取南ブロック
合同地域振興会議 資料

山手工業団地、布袋工業団地の整備状況等について

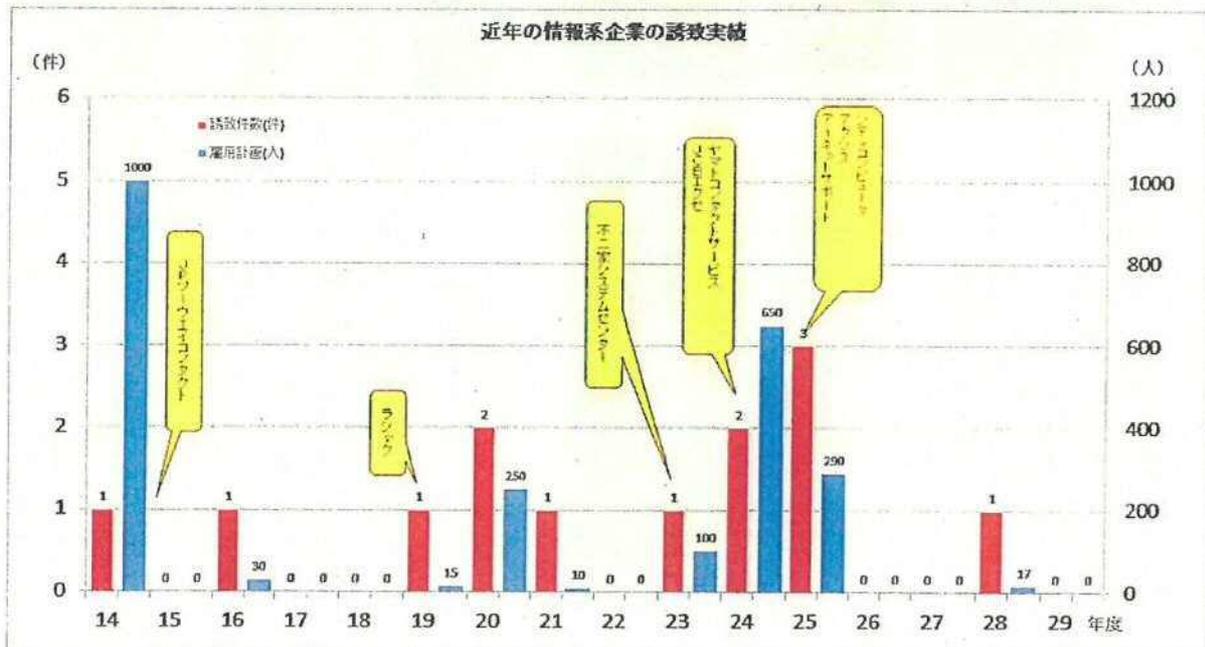
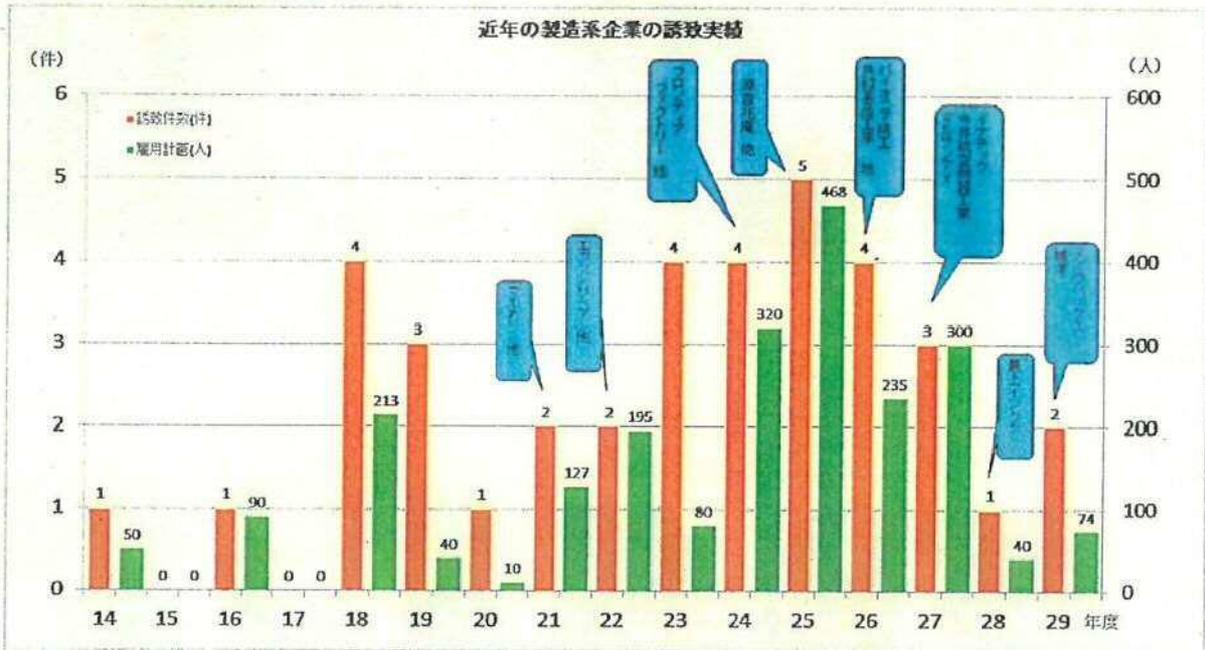
企業立地・支援課

1. 現在の雇用情勢

【有効求人倍率】県内のハローワーク別

	全 国	鳥取県	鳥 取	米 子	倉 吉
平成 30 年 6 月	1.62 倍	1.64 倍	1.24 倍	1.84 倍	1.55 倍
平成 30 年 5 月	1.60 倍	1.60 倍	1.15 倍	1.83 倍	1.47 倍
平成 29 年 6 月	1.50 倍	1.58 倍	1.35 倍	1.67 倍	1.35 倍

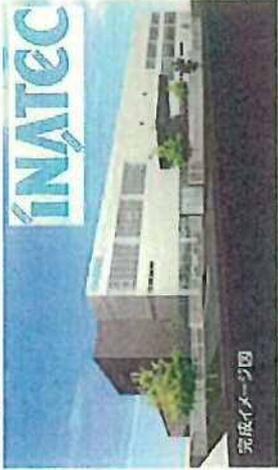
2. 鳥取市の企業誘致の状況



3. 山手、布袋工業団地の企業立地の状況

【河原 IC 山手工業団地】

企業名	株式会社イナテック鳥取
立地場所	鳥取市河原町山手
調印日	平成27年4月27日
内容	自動車部品の切削加工
操業開始	平成28年6月
雇用計画	約100名
従業員数	75名 (H30.3末)






企業名	株式会社城洋
立地場所	鳥取市河原町山手
調印日	平成30年3月28日
内容	射出成形機用シリンドー、航空機用部品の開発及び製造
操業予定	平成30年4月予定
雇用計画	約23名






【鳥取南 IC 布袋工業団地】

企業名	株式会社ササヤマ
立地場所	鳥取市河原町布袋
調印日	平成27年7月9日
内容	雑加工材向けプレス金型の開発・製造
操業開始	平成28年9月
雇用計画	約37名 (移転前従業員除く)
従業員数	69名 (H30.3末)





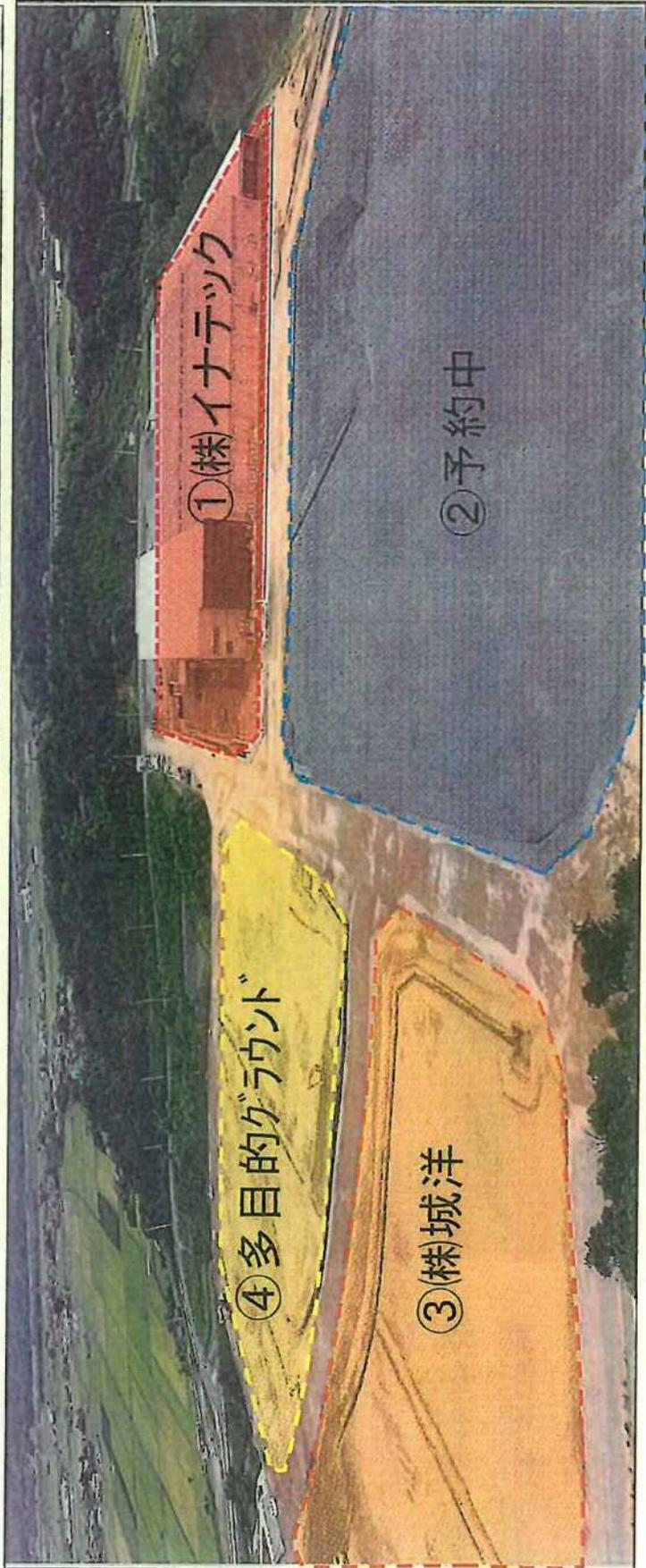
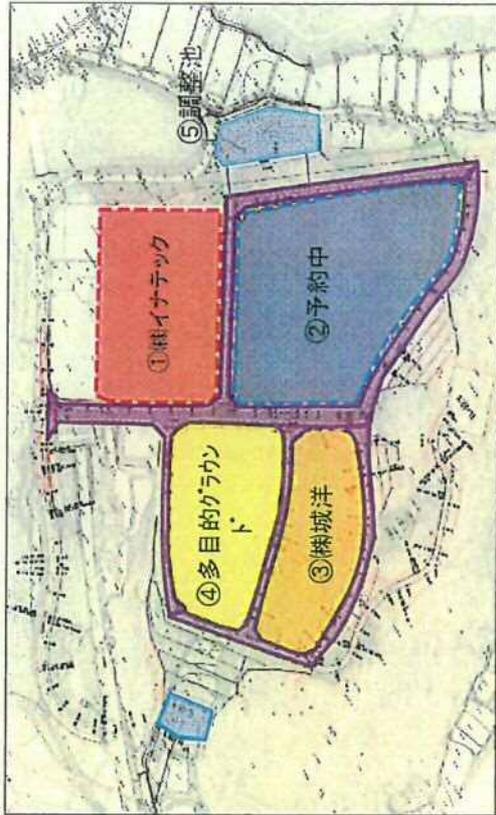
企業名	マルサンアイ鳥取株式会社
立地場所	鳥取市河原町布袋
調印日	平成27年5月12日
内容	豆乳・飲料等の開発・製造
操業開始	平成29年6月
雇用計画	約100名
従業員数	42名 (H30.3末)





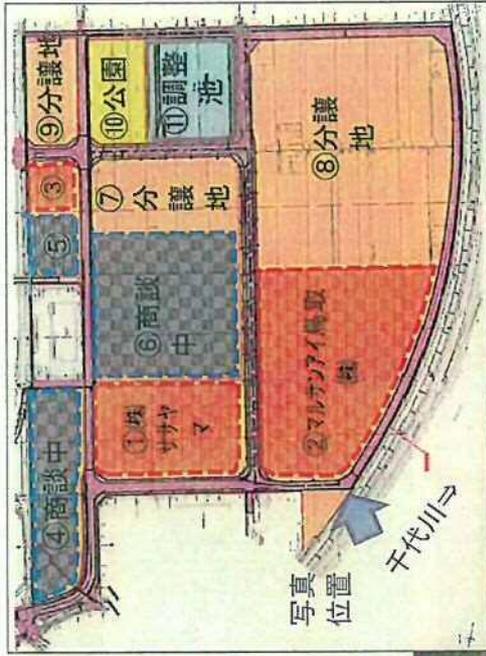

4. 「山手工業団地」整備・分譲状況

整備・分譲状況	全分譲面積 6.1ha	
	分譲地等	面積ha
① 株イナテック	H28.6竣工(操業中)	1.9 ha (30%)
② 予約中	H30年2月完成	2.9 ha (50%)
③ 株城洋	H31春操業予定	1.3 ha (20%)
道路・上下水道	H30年2月完成	
④ 多目的グラウンド	H30年8月完成	
⑤ 調整池	H29年10月完成	



5. 「布袋工業団地」 整備・分譲状況

整備・分譲状況	全分譲面積 13.3ha	面積ha
① 株ササヤマ	H28.9月竣工(施工中)	4.3 ha (32%)
② マルサンアイ鳥取(株)	H29.6月竣工(施工中)	
③ イムラ精工(同地所移転)	移転完了	3.3 ha (25%)
④ 商談中	H29年10月完成	
⑤ 分譲地	H29年10月完成	5.7 ha (43%)
⑥ 分譲地(造成中)	H30年度完成予定	
⑦ 公園	H30年3月完成	
⑧ 調整池	H29年6月完成	
⑨ 道路・上下水道(整備中)	H30年度完成予定	



平成30年8月22日(水)
 第4回南ブロック合同会議
 地域振興会議
 担当：危機管理課 益田

防災行政無線デジタル化整備事業について

鳥取市では、平成27年度より、新市域（国府を除く）の老朽化したアナログ方式防災行政無線を、総務省の方針に基づき、デジタル方式で統一更新する整備事業を行っています。

1 整備の根拠

- (1) 総務省の基準改正により使用できなくなるアナログ方式の無線機器について、基準を満たした機器に更新する必要がある。
- (2) 市役所本庁舎（デジタル）から支所（アナログ）に情報伝達する際の、変換に係る不要な時間を解消する必要がある。

以上の点を踏まえ、総務省の基準を満たしたデジタル方式の防災行政無線を新たに整備します。

2 想定される影響

- (1) 地域情報（行事のお知らせ等）についての放送には、防災行政無線は使用できなくなります。

※対策：鳥取市地域内情報伝達設備整備事業補助金（協働推進課）

- (2) アナログの機器は使えなくなるため、各戸に設置のアナログ方式戸別受信機は全て使用できなくなります。

※対策：情報伝達方法の多様化

（テレビ、ラジオ、あんしんトリピーメール、HP等）

3 整備方針

住民のみなさまが特別な装置を必要としないで常時緊急情報を受け取れる屋外スピーカーを中心として整備します。ただし、自主防災会長、消防団員、民生児童委員の方等の、地域防災の中心として活動していただく方のお宅には、希望により戸別受信機を整備する予定です。

4 整備計画 ※南ブロック（太字）

年度（平成）	施工地域
31	福部・佐治
32	河原・用瀬

防災行政無線施設整備工事 各区長の皆さまへのお願ひ事項

1 着手前

- (1) 建柱候補地の選定について(平成30年度中 ※河原用瀬は31年度)
建柱地仮決定に際して、各町内会の共有地(公民館等)等を建柱候補地に設定した場合は、土地の使用貸借の契約へのご協力を願ひします。

↓ 以下は、平成31年以降の手続きです。 ※河原用瀬は32年度

- (2) 土地の使用貸借契約について
各町内会の共有地等に建柱させていただく場合には、土地の使用について使用貸借契約の締結をすることとなりますので、ご協力を願ひします。
なお、建柱地は、無償で使用させていただける場所を願ひします。

2 工事中

- (1) 試験放送について
屋外スピーカーから発せられる音声が、設計通りに到達することを確認する試験放送を行いますので、ご了承ください。

3 完了後

- (1) 戸別受信機撤去について
使用しなくなったアナログ式戸別受信機(現在、各家庭に設置してある機器です)を撤去する際には、公民館等に当市の廃棄BOXを設置しますので、各家庭から持ち込みいただきますようご協力を願ひします。
また、ダイポールアンテナ(防災行政無線用の家庭用屋外アンテナ)が設置してあるご家庭については、当市の契約する工事業者が設備撤去に伺わせていただきます。